

# 病院統合再編 統合病院の地方独立行政法人化が 市議会・県議会で議決されました

お問い合わせ／市企画調整課企画調整係 ☎206-5704

統合病院の運営主体として来年4月1日に設立される「地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構」の定款が酒田市議会、山形県議会のそれぞれの9月定例会で議決され、統合病院の地方独立行政法人化が正式に決定しました。

今後は、総務大臣の認可を受けるため、この定款とともに関係書類等を整備し、年明けの1月に認可申請する予定になっています。

評価委員会を市と県で共同設置するための規約も議決されました

市と県が共同で設置する評価委員会は、設立団体（市と県）が策定する中期目標についての意見を述べるほか、法人の業務実績の評価、改善勧告等を行います。評価委員会はまもなく設置する予定になっています。

## 統合再編Q&A

**問** 7月2日号の広報に評価委員会委員の選任の基準は、「地域住民の理解が得られるような公平性・客観性に配慮した人選」とありましたが、具体的にはどのような方を選任するのですか。

**答** 評価委員会の共同設置規約では「医療または経営に関して識見を有する者から選任」と規定されています。現在のところ、医療に精通した大学関係者、医師会関係者、経営に精通した公認会計士、地元経済界の方等が想定されます。今後、県知事と市長が協議して選任することになります。

務以外の累積債務（約81億円）は、国の指導に基づき、資本金・資本剰余金と相殺する予定で、新法人へ引き継がれることはありません。また、新法人の当初の運営に必要な一定額の資金の確保については、今後、市と県で調整していきます。なお、現在の両病院の土地、建物、医療機器等はすべて新法人に引き継がれることとなります。

**問** 日本海病院には累積欠損金や不良債務があると聞きますが、法人へ引き継がれるのでしょうか。法人の設立に向けた財務体制はどうなりますか。

**答** 統合基本構想では、日本海総合病院に設置される救命救急センターにヘリポートの併設が計画されているようですが、どうなりますか。

**答** 県の日本海病院の累積欠損金や不良債務を解消することになります。約24億円の不良債務は、県の一般会計で出資債（起債）を活用するなどして解消し、不良債

**問** この救命救急センターは、庄内の全地域と最上地域の一部を担当するものです。患者搬送のための緊急用ヘリポートの整備は三次救急医療体制の強化の面で有効と考えています。今年、国土交通省酒田河川国道事務所が最上川の下流河川敷にヘリポートを建設しました。これを有効活用するか、病院の敷地内に建設するかを現在、整備基本計画の策定作業の中で検討しています。

## ◎地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構定款の概要

名称	地方独立行政法人 山形県・酒田市病院機構		
法人の種類	特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人（非公務員型）		
役員	役職名	人数	任期
	理事長	1人	4年
	副理事長	1人	4年
	理事	7人以内	2年
	監事	2人以内	2年
理事会	理事長、副理事長、理事で構成		
理事会の議事	理事会の議事を経るものは次のとおり (1)地方独立行政法人法に基づく総務大臣の許可、または承認を受けなければならない事項 (2)年度計画 (3)予算の作成および執行、決算 (4)診療科その他の重要な組織の設置または廃止 (5)理事会が定める重要事項		

## ◎評価委員会の概要

委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6人以内</li> <li>・任期は2年</li> <li>・医療または経営に関して識見を有する者から選任</li> <li>・必要に応じて臨時委員を置くこともできる</li> </ul>
業務の主な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1)設立団体の長による中期目標の作成・変更の際の意見</li> <li>(2)中期計画の作成・変更に対して、設立団体の長が認可する際の意見</li> <li>(3)各事業年度における法人の業務実績についての評価および業務運営改善勧告 ほか</li> </ul>
その他	委員会の事務は酒田市で行い、委員会の運営経費・事務費用は市と県で負担する。